

1 背景

■ 地球温暖化対策をめぐる動向

平成27（2015）年「パリ協定」の採択

世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目標とする動きが拡大

令和2（2020）年「2050年カーボンニュートラル宣言」

2030年度46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦すると宣言

令和3（2021）年「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の成立

脱炭素の対策・施策を記載した「地球温暖化対策計画」が閣議決定

2 基本的事項

■ 廿日市市の取組経緯と計画改定の目的

平成12（2000）年 「廿日市市環境基本計画」策定

本市自らが事業者・消費者として、環境保全に向けた取組を「率先実行計画」として定める

平成21（2009）年 「廿日市市環境基本計画」改定

新たな地球温暖化対策推進法に基づき、「率先実行計画」を改定

令和2（2020）年 「第2次廿日市市環境基本計画」策定

「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として改定

→令和6（2024）年 「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」として改定

政府「地球温暖化対策計画」の改定を市の計画に反映させる

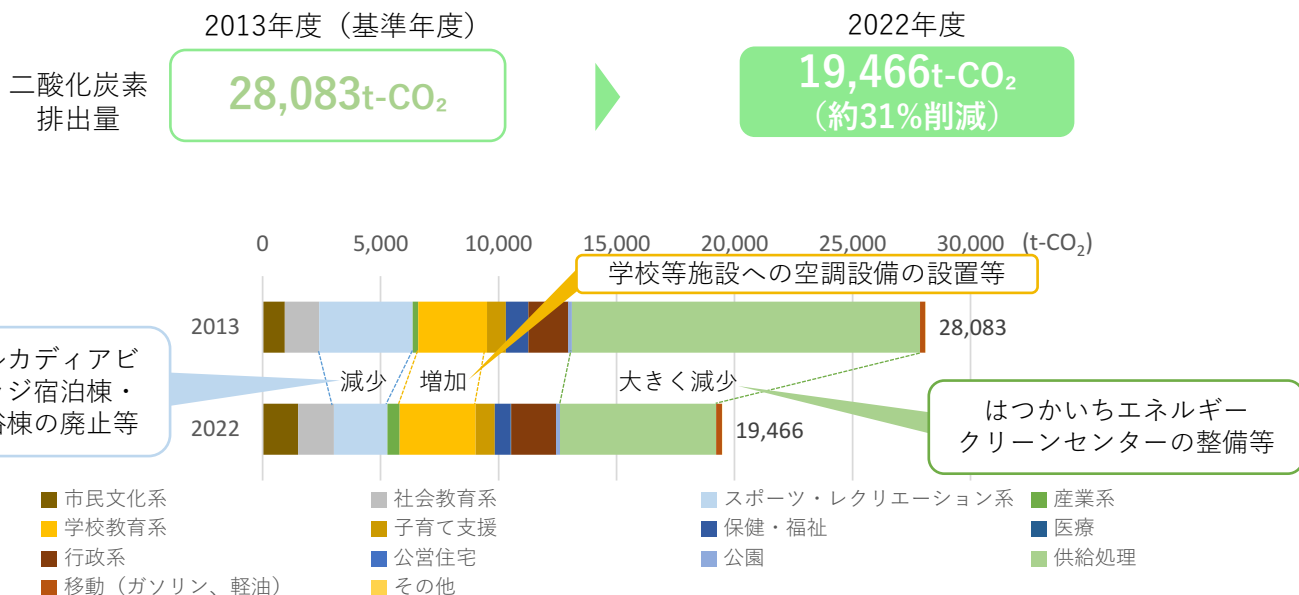
■ 対象とする範囲 ： 廿日市市の全ての事務・事業

■ 対象とする温室効果ガス：二酸化炭素（CO₂）

■ 計画期間 ： 令和6（2024）年度～令和12（2030）年度

3 温室効果ガスの排出状況

① エネルギーの消費にかかる二酸化炭素排出量（廃棄物関連を除く）



▲施設群別のCO₂排出量

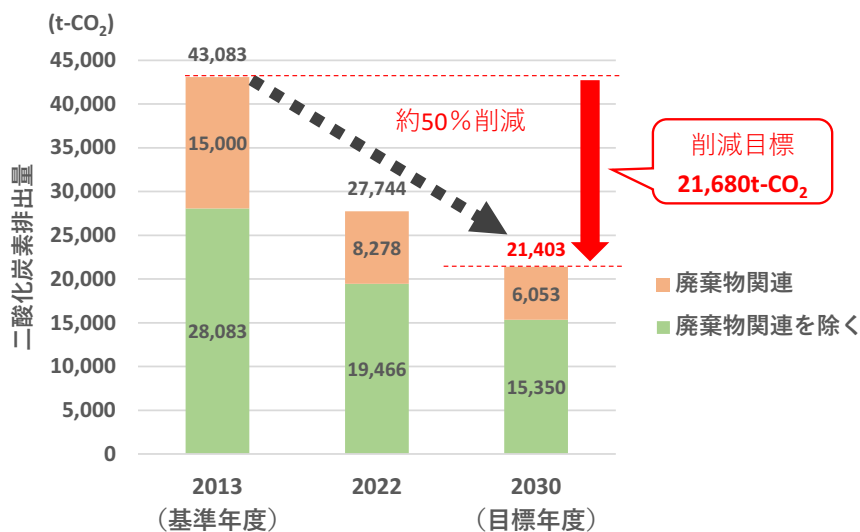
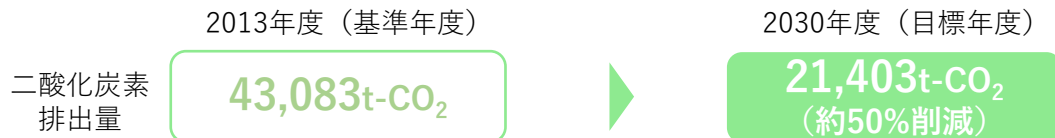
② 廃棄物の処理にかかる二酸化炭素排出量



令和元（2019）年4月より、はつかいちエネルギーグリーンセンターでごみの焼却熱を利用して発電し施設内及び廿日市衛生センターで供給する他、隣接する都市ガス工場へ温水による熱供給を実施し、排出量減。

4 温室効果ガスの削減目標

■ 廿日市市の温室効果ガスの削減目標



▲温室効果ガスの削減目標

5 目標達成にむけた取組

1) 太陽光発電の最大限の導入／蓄電池の設置

削減目標：723t-CO₂

設置可能な建築物（敷地を含む。）への最大限の太陽光発電設備を設置

市が保有する建築物、市有地などの公共施設等に、太陽光発電設備を最大限設置します。

太陽光発電により生じた余剰電力の有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池の導入についても検討を行います。



▲太陽光・蓄電池システムのイメージ



▲庁舎に導入された太陽光発電

出典：総務省・環境省
「公共施設等の脱炭素化の先行事例」

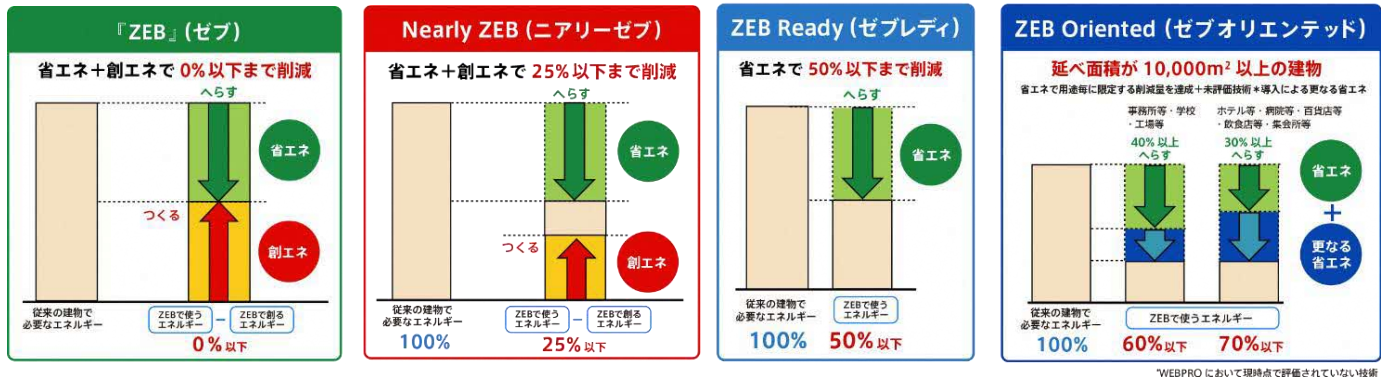
2) 公共施設等のZEBの実現

削減目標：1,966t-CO₂

新築（建替え含む）する公共施設の100%ZEB化（ZEB Ready、Oriented以上）

新築あるいは建替えを行う公共施設はZEB（下図参照）とし、施設の状況・条件、費用対効果等を踏まえ、可能な範囲でフルZEB（0%以下まで削減）を目指します。

ZEBの定義



出典：環境省「ZEBの定義」

3) 省エネルギー対応（省エネ改修・施設の廃止／LED照明の導入）

削減目標：4,592t-CO₂

施設の計画的な省エネ改修、統廃合等の推進によるエネルギー消費削減、公共施設の照明を100%LED化

公共施設等について、2030年以降すぐに、建替えや改修計画のある施設、廃止の可能性がある施設を除き、順次照明のLED化を進めます。

LED化による効果



出典：環境省 COOL CHOICE「あかり未来計画」HP

4) 電動車の導入

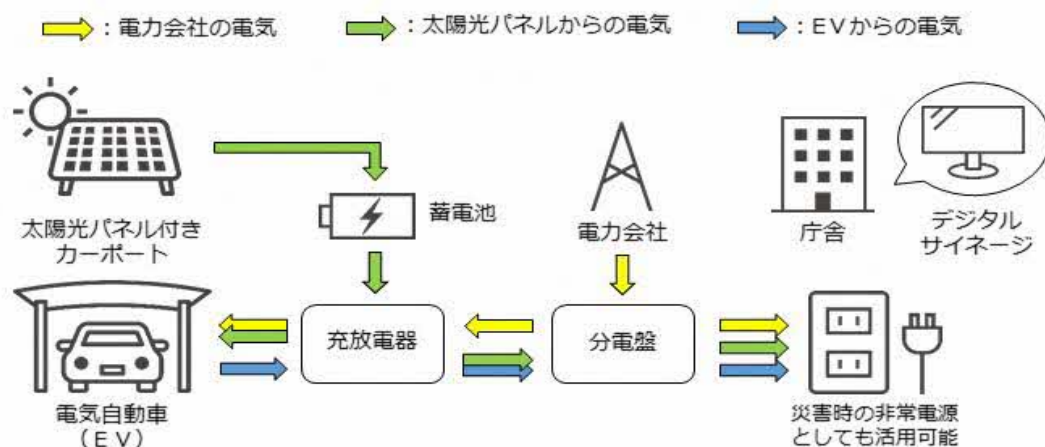
削減目標：43t-CO₂

代替可能な電動車がない場合を除き、新規導入・更新する公用車は全て電動車※1化

渋滞ゼロ社会に向けて、VICS（道路交通情報通信システム）を活用し、運転に当たっては、環境に配慮した運転を行います。公共施設に充電器（普通充電）の設置も進め、V2B※2による余剰電力の有効利用及び災害時のレジリエンスの強化も検討します。

※1 電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）

※2 ビークルトゥビルディング（Vehicle to Building）。EV等のバッテリーに蓄えられた電力を建物のに接続し電力を供給できるシステム。



V2Bシステムのイメージ

出典：北海道渡島総合振興局HP

5)電力調達の見直し

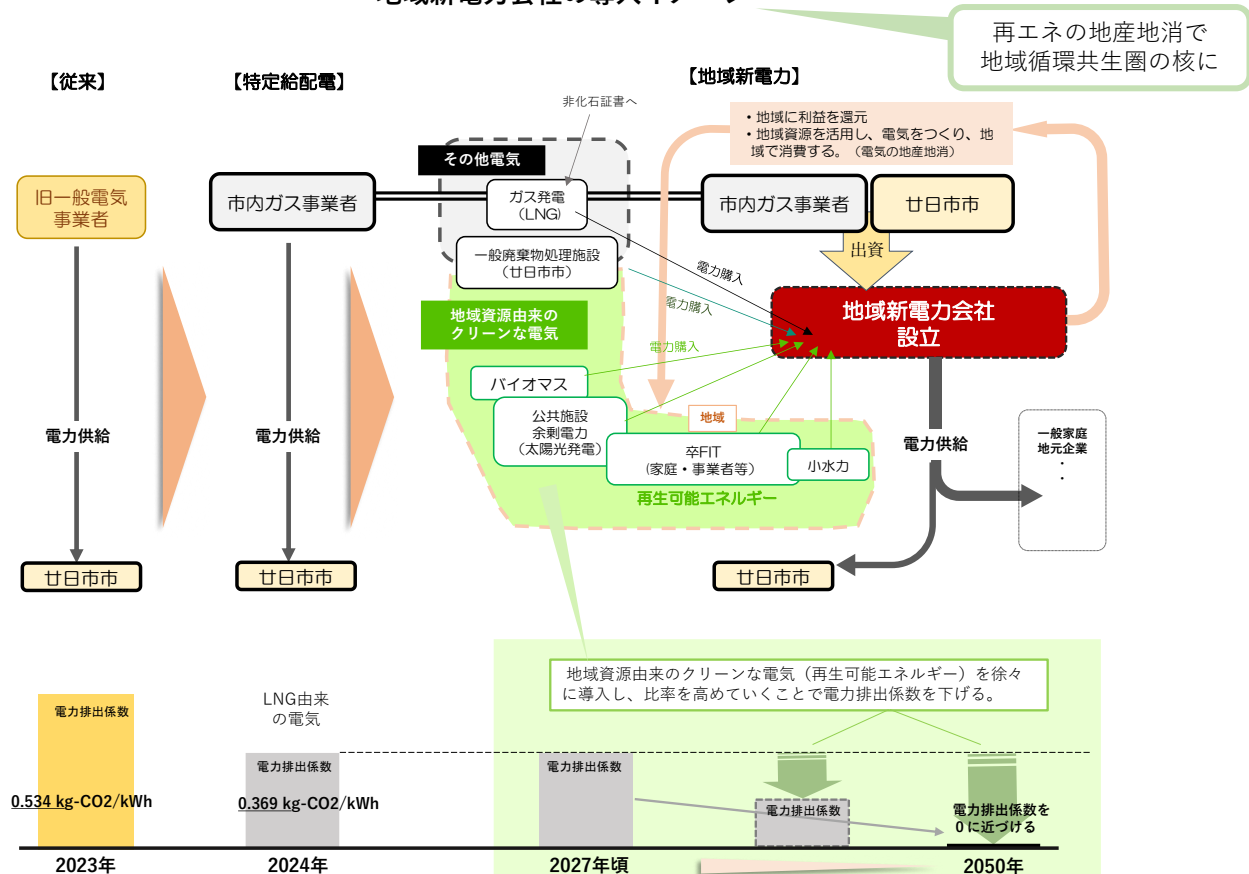
削減目標：5,409t-CO₂

調達する電力をCO₂排出量が少ない電力とし、地域新電力会社の設立により公共施設の調達率を100%に

CO₂排出の少ない電力に切り替えるとともに、民間事業者と連携した地域新電力会社の設立を検討します。

地域新電力会社は、市の一般廃棄物処理施設によるバイオマス発電、市内の太陽光発電等の卒FIT電力、公共施設の太陽光発電の余剰電力など再エネ電力の受け皿となり、その再エネ比率の高まった電力を公共施設に供給します。

地域新電力会社の導入イメージ



6)廃棄物の削減

削減目標：8,947t-CO₂

「第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画」に基づき実施します。

■ 基本方針（「第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画」）

1. 市民・事業者・行政のオールはつかいちによる取組の推進

市民・事業者は分別の徹底に取り組みつつ、ライフスタイルや事業のあり方を意識し、取組を推進する。行政は、啓発や積極的な情報発信を通じて、循環型社会の実現に向けた市民や事業者の取組を支援する。

2. 3R（リデュース・リユース・リサイクル）+ Renewable（リニューアブル）の推進

3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））を推進するとともに、今後は3Rに加え、Renewable（再生可能資源への代替）についても取り組む。

3. 安定的で効率的なごみ処理体制の確保

効率的かつ適正な収集運搬を行うとともに、ごみ処理施設の環境負荷低減とコスト削減を十分に考慮した運転管理を行い、安定的で効率的なごみ処理体制を確保する。

また、老朽化している施設の対応を検討し、ごみの減量化や資源化を推進する。

1) 物品の購入

- ▶ グリーン購入を推進する。
- ▶ OA機器、電気製品などを購入するときは、エコラベル・統一省エネルギーラベルや国際エネルギースターロゴのついた省エネルギー性能の高い製品を購入する。

グリーン購入法適合マーク



出典：環境省

2) 電気製品の利用

- ▶ 電気製品を使用しないときは、小まめに主電源を切る。
- ▶ 使用していない部屋や昼休みの消灯を徹底する。
- ▶ 近くの階への移動にはできるだけエレベーターではなく、階段を使用する（例：2 アップ3 ダウン）。
- ▶ フィルタの清掃など空調設備等の点検・維持管理を励行する。
- ▶ 電力監視装置等により使用電力の「見える化」に取り組み、消費電力の削減を図ります。また、高圧受電の公共施設は、デマンドを監視し、ピークカット・ピークシフトに取り組む。

2 アップ3 ダウンのイメージ



出典：新潟大学

3) 公用車の使用

- ▶ できるだけ公用車の使用を控え、公共交通機関の利用に努める。
- ▶ 公用車を運転する際は、アイドリングストップや滑らかなアクセルワークなどエコドライブを実践する。等

エコドライブの取組例と効果

ふんわりアクセル「eスタート」

車間距離にゆとりをもった、加速・減速の少ない運転



出典：環境省 「デコ活」 HP

4) 日常業務

- ▶ クールビズやウォームビズに取り組む。
- ▶ 事務の効率化や残業の低減を図り、照明や空調などのエネルギー使用量を削減する。
- ▶ ペーパーレス化を浸透させ、無駄なコピーを減らし、両面コピーや裏面利用などにより、紙の使用量を削減する。
- ▶ ワンウェイ（使い捨て）製品の使用や購入の抑制を図る。等

クールビズ

ペーパーレス化



出典：環境省「デコ活」HP